

平成27年 7月吉日

お客様各位

水 沢 信用金庫

**『通帳未記帳取引明細』の取扱いの変更、
ならびに「定期的な通帳記帳」のお願い！**

水沢信用金庫（理事長 及川 富美人）では、『定期性総合口座・普通預金・貯蓄預金・カードローン口座』のお取引内容を通帳に記帳されていない場合、その通帳未記帳取引明細が85件を超えるお取引分につきましては、ご入金取引・ご出金取引ごとに「1明細にまとめて合計金額で」通帳に記帳させていただいております。

これまで、「おまとめ」した明細につきましては、『通帳未記入取引明細のお知らせ』として郵送させていただいておりましたが、平成27年10月より、郵送を取り止め、お取引店の窓口にてお渡しすることといたしました。

おまとめした『通帳未記帳取引明細』をご希望のお客様におかれましては、通帳と免許証等の本人確認書類をご持参のうえ、お取引店「窓口」までお申し出ください。取引明細表を発行させていただきます。

なお、おまとめ日より一定期間を超えた後に明細をご希望される場合は、当金庫所定の手数料を申し受けます。

ご不便・お手数をお掛けいたしますが、何卒ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

《お願い》

お手数をお掛けいたしますが、お取引内容をご確認いただくためにも、ATM、窓口等で定期的に通帳記帳をお願いいたします。

以上